

| | | | | |
|-----------|---|------|-----------------|-----|
| 科目名 | 地域づくり論 | 科目分類 | □教養科目 ■専門科目 | |
| | | | 経・法 | 経・法 |
| | | | 経・法 | 経・法 |
| 英文表記 | Regional Economy | 開講年次 | □1年 ■2年 ■3年 ■4年 | |
| ふりがな | のぐち ひでゆき | 開講期間 | □前期 ■後期 □通年 □集中 | |
| 担当者名 | 野口 秀行 | 修得単位 | 2 単位 | |
| 授業のテーマ | わが国の新たな輸出産業は「日本の文化」だといわれる。世界が注目するクール・ジャパンとは何か？地方創生法の施行は、従来の地域づくりにとはどのように変わっていくのかを考察する。 | | | |
| 授業概要 | 成熟化した日本経済とクール・ジャパン | | | |
| 到達目標 | 地方創生法による地域の再生。自分に何ができるか、可能性を探る。 | | | |
| 授業時間外の学習 | 予習復習の徹底、事前配布のプリントに目を通しておくこと | | | |
| 履修条件 | 地域に関心を有していること | | | |
| 授業計画 | | | | |
| 第1回 | 地域とは何か～地域政策の変遷 | | | |
| 第2回 | 地域協働とコミュニティ再生（1）～江戸時代の割地と川端（かばた）を事例として | | | |
| 第3回 | 地域協働とコミュニティ再生（2）～沖縄国頭村の共同店舗と道の駅 | | | |
| 第4回 | 世界的な潮流としてのソーシャルビジネス（社会起業） | | | |
| 第5回 | 欧州のソーシャルビジネスを支えるソーシャルファイナンス（意思のあるお金） | | | |
| 第6回 | 我が国のソーシャルビジネス（社会起業）事例 | | | |
| 第7回 | 我が国のソーシャルビジネスを支える新たなファイナンス～クラウド・ファインディング | | | |
| 第8回 | インバウンド観光と地方経済の活性化～DMO | | | |
| 第9回 | ソーシャル・インパクト投資～ARUN合同会社 | | | |
| 第10回 | TPPと地方農業の革新～新潟のICT農業 | | | |
| 第11回 | 震災復興と地域協働～コミュニティの再生 | | | |
| 第12回 | 中心市街地の活性化と秋田～外旭川のイオンモール計画 | | | |
| 第13回 | 秋田におけるNPO・コミュニティビジネス・スモールビジネス | | | |
| 第14回 | 秋田の地域づくりとは～秋田のNPO・コミュニティ・ビジネスが抱える問題 | | | |
| 第15回 | 地方創生法の概要～国家戦略特区とハンズオン投資 | | | |
| 第16回 | 期末試験 | | | |
| テキスト | プリント配布 | | | |
| 参考文献・資料 | 追って連絡します | | | |
| 成績評価の方法 | 期中のレポートおよび期末試験の結果を総合して判断します。 | | | |
| 成績評価基準 | <p>【平成27年度（2015）以前に入学した学生】</p> <p>優（100～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）、不可（59点以下）</p> <p>【平成28年度（2016）以降入学した学生】</p> <p>秀（100～90点）、優（89～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）、不可（59点以下）</p> <p>※出席回数が規定に満たない場合、試験を受けることができません。</p> | | | |
| オフィスアワー | 火曜日午後及び水曜日全日 | | | |
| 学生へのメッセージ | 高齢化が進む中でコミュニティを再生するとともに地域経済を活性化する方策を学びます。 | | | |

